

気象警報発令時の登校について

防災気象情報が次のように変更となりました。

※大雨警報・洪水警報の情報について

大雨警報→大雨（警戒レベル1から5） 洪水警報→河川氾濫（警戒レベル1から5）

※新しく追加される情報について

土砂災害警報（警戒レベル1から5） 高潮警報（警戒レベル1から5）

つきましては、警報発令時及び警報発令が予想される場合の対応を下記のとおりとしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1 登校前に警報が発令された場合

- ◇午前7時に、大雨警報（警戒レベル3以上）・河川氾濫警報（警戒レベル3以上）・土砂災害警報（警戒レベル3以上）・特別警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれかが九度山町に発令されている場合は、登校を見合わせて自宅で待機させてください。
- ◇警報が午前11時までに解除された場合は、午後から授業を行いますので、昼食をすませて安全に十分気をつけて午後1時30分までに登校させてください。なおその際、通学路に異常のある場合は、登校を見合わせるとともに、学校にご連絡ください。
- ◇警報が、午前11時現在発令中の場合は、臨時休業となります。
- ◇警報発令中は、外出をさせないでください。
- ◇市町村別表示が確認できない場合は、直接学校に問い合わせください。
- ◇臨時休業の翌日は、登校する曜日の時間割で授業を行います。

☆翌日に上記の警報発令が予想される場合は、前日に休業を決定することがあります。

2 登校後に警報が発令された場合

- ◇保護者の迎え（児童引き渡し）での下校となります。児童の迎えについては、児童の保護者・家族・保護者の依頼を受けた方に限らせていただきます。
なお、天候状態を見て、学校で待機する場合がありますので、詳細の対応については「まなびポケット」で配信いたします。
- ◇すぐにお迎えに来ていただけない場合は、学校へご連絡ください。